

議員提出議案第 8 号

中部ダム調査特別委員会設置に関する決議

このことについて、別紙のとおり決議を求める。

平成 6 年 9 月 2 9 日

提出者	三朝町議会議員	福 田 家 和
賛成者	三朝町議会議員	吉 田 公 博
賛成者	三朝町議会議員	安 井 由 行
賛成者	三朝町議会議員	田 栗 公 雄
賛成者	三朝町議会議員	岡 嶋 達 雄
賛成者	三朝町議会議員	藤 井 享
賛成者	三朝町議会議員	御 船 征 夫

平 成 6 年 9 月 2 9 日 原案可決

三朝町議会議長 西村武津美

中部ダム調査特別委員会設置に関する決議

次のとおり、地方自治法第 110 条及び三朝町議会委員会条例第 5 条の規定により中部ダム調査特別委員会を設置するものとする。

- 1 目 的 中部ダムについて調査・研究する。
- 2 委員の定数 7 人
- 3 経 費 予算の範囲内
- 4 審査 期間 本調査が終了するまで閉会中の継続審査とする。